

## バンコクにおける戦後の日本人学校再興：タイ国 日本人会に焦点を当てて

その他のタイトル	Reconstruction of Japanese school of Bangkok after World War II : Focusing on the Japanese Association in Thailand
著者	中森 千裕
雑誌名	東京大学大学院教育学研究科紀要
巻	59
ページ	285-294
発行年	2020-03-30
URL	<a href="http://doi.org/10.15083/00079205">http://doi.org/10.15083/00079205</a>

# バンコクにおける戦後の日本人学校再興

—タイ国日本人会に焦点を当てて—

基礎教育学コース 中 森 千 裕

Reconstruction of Japanese school of Bangkok after World War II

—Focusing on the Japanese Association in Thailand—

Chihiro NAKAMORI

The Japanese school of Bangkok is the first Japanese school after World War II. The origin of the school is the one founded in 1926, but it was closed because of the defeat in the war. Most Japanese people were made to return to Japan after the war, but some people began to go back to Thailand in a few years. In 1956, the school was reconstructed with the cooperation of permanent residents, expatriate employees, and the embassy in Bangkok. This paper reviews the process of the reconstruction of the school, focusing on the Japanese Association in Thailand. Then, it is revealed why it was able to be founded so early and how it contributed to the development of Japanese educational institutions overseas.

## 目 次

はじめに

### 1. 戦前のバンコク日本人学校

- A. 戦前の日本人学校
- B. 盤谷日本尋常小学校の成立
- C. 敗戦を迎えて

### 2. 戦後のバンコク日本人学校

- A. 日本人学校設立の土壌
- B. 在タイ日本大使館附属日本語講習会の誕生
- C. 戦後日本人学校の確立

おわりに

謝辞

注

文献

はじめに

現在、日本国内では、教育を受ける権利の保障が定められ<sup>1)</sup>、その実現のために様々な制度的整備がなされている<sup>2)</sup>。しかしこれらは、日本の主権の及ばない国外に住む子どもたちに直接適用されるものではない(文部科学省)。また、教育を受ける権利を含む社会権は、各人の所属する国によって保障されるべき権利であり、外国人に対して原理的に認められるものではないと解釈されている(声部, 2015, p.94)。つま

り、国外に住む日本人の子どもたちの教育を受ける権利は、日本政府にも居住地の政府にも保障されない可能性がある。

そのような中、彼らが日本国内と同等の教育を受ける場として、日本人学校がある<sup>3)</sup>。その歴史は戦前にまで遡ることができ、戦後は、1956年にバンコクに設立されたものが始めとされている。戦前の日本人学校については、小島(1999)がシンガポールやマニラの日本人学校を事例とした研究を行った。そのほか、中林(1980)が、戦前の海外子女教育は戦後のそれとは同列で論じられないと指摘する一方で、西村(1980)は戦前と戦後の海外子女教育問題の共通性を指摘している。さらに、佐藤(1978)をはじめとして、戦後の海外子女教育の政策、施策に関する研究も行われている。乾・園(1977)のように、海外子女の教育問題を、駐在員の子どもの教育問題として捉え、帰国子女教育と合わせて論じることも多い。バンコク日本人学校に関しては、戦後初めての日本人学校としての言及が見られるほか、実践記録は数多く出されている<sup>4)</sup>。しかし、戦後の再興過程に着目したものは、管見の限り見当たらない。

本稿は、バンコクの日本人学校が戦後に再興された過程を、在留邦人社会の関わりに注目して見直すことで、早期の日本人学校設立が可能であった背景と、バンコク日本人学校が、戦後の在外教育施設整備の中

で果たした役割について考察する。なお、ここでは、1926年に設立された盤谷日本尋常小学校から現在の泰日協会学校バンコク校まで、タイ国バンコクに所在する、日本人のための学校を総称して「バンコク日本人学校」と呼ぶ。

また、本稿では、1963年度の派遣教員である伴憲三郎氏およびタイ国日本人会の方々に対して行った聞き取り調査の資料を、文字史料に加えて適宜使用する。現在のバンコク日本人学校は調査を目的とした来訪を認めておらず、学校が保有する史料が確認できなかったため、本稿で用いる文字史料は、タイ国日本人会および全国海外子女教育・国際理解教育研究協議会の関係者から収集したものである。なお、以下、本文中における敬称は省略した。

## 1. 戦前のバンコク日本人学校

### A. 戦前の日本人学校

小島(1999)によれば、一般に、在留邦人社会が学齢期に達する子どもを5,6人抱えるようになると、日本人としての基礎学力を案じた保護者たちから学校設立の要求が出た。当初日本政府の協力はなく、在留邦人社会の有力者が資金調達や教員探しに奔走して創立することが多かった(小島, 1999, pp.27-28)。

学校運営には、「臣民意識」を紐帯として、先に居着いた在留邦人の熱意と結束力、後から進出してきた商社・銀行の資金力、領事館の日本外務省・文部省とのパイプや現地国政府との交渉力がうまく結合・連携することが必要だった。そして、条件を満たすと国内の学校と同等の卒業資格をもつ正規の学校として認められ、良質の教員と外務省からの補助金が得られた(小島, 1999, pp.39-43)。戦前の日本人学校は、日本国内の教育方針を堅持し、海外にあって大日本帝国の臣民を育てる学校だったのである。

### B. 盤谷日本尋常小学校の成立

日露戦争の前後、その後日本人会の活動を支えることになる三井物産が進出するとともに、新世代の日本商人たちが来タイし始め(村嶋, 2013, pp.31-34)、在留邦人社会が形成されていった。駐在員の少ない当時、個人商店を営む永住者とその多くを占めていた。彼らは、日本政府の保護などあてにできず、日本の政策や国益とも縁のない存在でありながら、日本人としての意識が強かった。そのため、子どもたちの教育問題に直面したとき、日本人のための学校を望み、学校

設立運動が始まった(佐藤, 2013, p.225)。

学校の設立に尽力したのは、三井物産の植木房太郎や、青年商人の宮川岩二らで(村嶋, 2013, pp.33-36)、1926年6月1日、盤谷日本尋常小学校が16名の生徒を迎えて開校された(瀬戸, 2002, pp.205-06)。これがバンコク日本人学校の始まりである。問題の浮上から随分時間が経っているが、学校を資金面で支える商社・銀行の進出を待つと、この時期になったと考えられる(小島, 1999, p.257)。学校は暹羅日本人倶楽部(のちの日本人会)の敷地内に位置し、開校の3ヶ月後には小林清平が初代校長として赴任した(瀬戸, 2002, pp.205-06)。そして、同年9月28日には在外指定学校に指定され(小島, 1999, p.257)、正式に日本の学校となった。

この学校はタイの私立学校でもあり、各教科の授業時数、日本語教科書の使用になどについて、タイ国文部省から注文がつけられていたが、日本人学校に対する監査はさほど厳しくなく、国内の小学校とほとんど同様に運営された。日本人学校を厳しく規制すれば外交問題に発展し兼ねず、日米英の戦乱に巻き込まれないこと、そして独立を保持することに必死だったタイ国が強く出ることはできなかったと考えられる(佐藤, 2013, p.226)。盤谷日本尋常小学校の基本方針は、以下のように「大和魂」を持った「日本人」を育てることだった(佐藤, 2013, p.225)。先に述べた、庶民たちの日本人意識の強さが背景にあるのだろう。

大日本帝国(当時はダイニッポンテイコクと習った)は神様の国なのかと、思っていた。歴史や地理の時間にも、天皇陛下は神様で、日本は神の国であるということなどを、実に素直に受け入れ、それを頭の中に叩き込まれた(瀬戸, 1995, p.31)。

タイ生まれの子どもが多かったが、瀬戸がこう回想するように、彼らは日本の臣民として教育されていた。1941年4月1日、国内での動きと同様に、盤谷日本尋常小学校は盤谷日本国民学校と改称され、戦時体制に組み込まれていく。

日本軍のタイ進駐に伴う混乱で一旦休みになった後、まもなく再開された学校で行われたのは、もはや通常の授業ではなかった。瀬戸は、当時の心境を以下のように記している。

常に「日本の為に、お国の為に、天皇陛下の為に、7度生きて尽くすのだ。アジアの邪魔者、憎き米

英、鬼畜米英を倒すのだ」と、頭の前から叩き込まれた僕は「出てくる敵は皆殺しにしてやるんだ!」と、満身の力を込め、神風特攻隊精神に燃えていた(瀬戸, 1995, p.152)。

瀬戸らが卒業を迎えた1945年、帰国できない彼らのために高等科が開設されたが(瀬戸, 2002, p.208)、戦況は一向に良くなり、7月に入ってから授業らしい授業もほとんどないまま休校になった(瀬戸, 1995, p.160)。

### C. 敗戦を迎えて

1945年8月15日、日本の降伏を知らせる宣伝ビラを見たタイの人たちが喚声を挙げて喜ぶ一方で、バンコクの日本人たちは大使館の庭に集まり、大使、山本熊一が朗読する天皇陛下の終戦勅語を、涙を流して聴き入った(瀬戸, 1995, pp.166-67)。日本は敗戦国となったが、タイは、プリディー・パノムヨン摂政のサインがなかったことを理由に、終戦と同時に宣戦布告を無効とし、敗戦を免れて独立を守り通すこととなる。

9月1日、日本領事館の職務執行停止が命じられ、開戦後に日本との間に締結した諸条約、協定、取り決めの一切を破棄する旨が通告された。そして、翌日には日本軍の武装解除を目的とする連合軍が進駐し(西野, 1971a, p.9)、武装解除された日本の将兵は、数カ所のキャンプに分かれて収容された(瀬戸, 1995, pp.172-73)。およそ2100名の在留邦人はそれぞれの自宅に軟禁されたが(瀬戸, 1995, p.170)、間もなく、大使館関係の人々はバンコク市内の大使公邸に軟禁され、一般の在留邦人はバーンブアトーン・キャンプへ抑留されることになった(西野, 1971a, p.9)。抑留前に日本人や日系法人の資産は全て凍結され、40社ほどあった日本商社もすべて閉鎖させられた(日高, 2013, p.208)。また、ほとんどの在留邦人たちは財産も家財道具も全て没収された(瀬戸, 1995, p.173)。

キャンプは、もともとはタイの空襲避難所で(瀬戸, 1995, p.173)、チャオプラヤ川の支流に位置する(藤嶋, 2013, p.216)、水田の中に作られた粗末なものだった(西野, 1971a, p.9)。日本人は、最も下流の第一キャンプに1227名、第二キャンプに1967名と数多くの子どもたち、そして最も上流の第三キャンプに約270名が収容された。また、第一キャンプには約450名の台湾人も入っていた(瀬戸, 2013b, p.177)。彼らは、収容所の管理者や近所の住民たちに色々な面で支えられ(大橋, 2013, pp.4-5)、タイの監理局か

らは毎日食べきれないほどの食料が配給された(瀬戸, 1995, pp.184-85)。やがて、当時日本人会会長だった三井物産の森廣三郎が3つのキャンプの総合代表者となり、各キャンプの村長や各部の委員も決まって、キャンプの村づくりが始まった(瀬戸, 1995, p.185)。

そのような中、第一キャンプがいち早く子どもたちの教育を始め、その後、11月初めには、第二キャンプで学校が再開されることになった。学校の先生は全員が第二キャンプに入っていたため、教員確保の問題はなかった。学校は竹の柱でできた細長いバラック建てのニッパハウスを改良したもので、教室は窓もなく狭く、黒板も教材もなかった。日本国内のように教科書を墨塗りにすることもなく、戦時中の教科書をそのまま写し取って使っていた。学習内容としては、戦時中は厳禁だった英語が教えられるようにはなっていたが、決められた時間割はなく、基本的には国語と算数が中心で、その他の科目が少しと、あとはスポーツだった(瀬戸, 1995, pp.193-96)。

第二キャンプの学校へは、第一キャンプからは上級生だけが、第三キャンプからは全員が通っていたが(瀬戸, 2002, p.210)、大使公邸に軟禁されていたり、母親がタイ人だったり、抑留前にバンコクから避難していたりと、キャンプに入っていない子たちもいた(瀬戸, 1995, p.200)。さらに、台湾人の子どもたちは、同じキャンプに抑留されていたが、敗戦と同時に中国人となったために日本語の勉強は不必要とされ、授業には参加していなかった(瀬戸, 1995, p.194)。

1946年3月25日、キャンプ内で、盤谷日本国民学校17回目の卒業式が行われた。日本への引き上げを前に皆が別れを覚悟して臨んだ、戦後最初の、そしてこの学校最後の卒業式だった(瀬戸, 1995, p.199)。キャンプに立派な体育館などあるはずもなく、椅子もないカラカラに乾いた、校舎の日陰になった田んぼが会場だった(瀬戸, 1995, p.197)。「これから先もいろいろな苦労が伴うと思いますが、今後の日本の復興のために、元気で頑張ってください」(瀬戸, 1995, p.198)という校長の訓示からは、子どもたちは、日本へ引き上げた後、日本のために働くことが期待されていたことが読み取れる。

卒業式後も先生たちが日本へ引き揚げるギリギリまで授業が継続され(瀬戸, 2002, p.211)、最終日となった6月4日、子どもたちは在学証明書をもらって解散した(瀬戸, 1995, pp.199-200)。そして6月10日にキャンプから日本への引き揚げが開始され、およそ3300人の日本人がキャンプを去り(瀬戸, 2013b,

p.180), 6月15日には, 第二, 第三キャンプに残っていた全員が第一キャンプへと移動した(瀬戸, 1995, p.217)。そこで, 暇を持って余して毎日遊んでばかりいた子どもたちの教育を, 日高秋雄が, 臨時教師ができる人物を探し出して再開させた(日高, 2013, p.208)。皆で掃除した大部屋に黒板や机を揃えて, 6月26日には寺子屋式授業が開始されたという(瀬戸, 1995, p.219)。しかしその後, 子どもたちの教育に熱心だった日高を含めてさらに多くの日本人が帰国し(日高, 2013, p.208), 最終的にタイ政府から許可されて残留したのはたった107名だった(瀬戸, 1995, p.243)。

こうして, バンコクにおける日本人の子どもたちの教育は, 一旦の終焉を迎える。盤谷日本国民学校は, 1946年9月30日付の外務省令第4号により, 正式に廃校になった。

## 2. 戦後のバンコク日本人学校

### A. 日本人学校設立の土壌

敗戦により引き揚げを余儀なくされた日本商社がタイへと復帰していくのは, アメリカの対日占領政策が変更された1947年以降のことだった。冷戦の影響で, 日本を共産主義の防波堤とすべく「アジアの工場」と位置づけたアメリカは, この年の8月に, 制限付きではあるものの, 日本の民間貿易を再開したのである(川辺, 2005, pp.286-87)。

これを受けて, 日本とタイは1948年12月に日タイ通商協定を締結し, 正式に通商関係を築いた。翌年12月には同協定を年次更新し, この協定に基づいて, 1949年から1951年にかけて, GHQの管理下でタイから米の緊急輸入が行われ, その見返りとして, 日本からは繊維, 鉄道車両, 機械類, 雑貨, 建設資材などの輸出が行われた。そして1949年7月には日本商社の海外代理店設置がGHQによって許可され, 同年12月には民間輸出貿易が, 翌年1月には民間輸入貿易が開始されるなど, 民間貿易が盛んになっていった(川辺, 2005, p.287)。

1951年9月, 日本はサンフランシスコ平和条約の調印により独立国として国際社会に復帰する。そしてタイとの国交も回復し, 同時に, 破棄されていた1937年の日泰友好通商航海条約を復活する覚書が交わされた(西野, 1971b, p.16)。

また, 日本政府は1952年3月にGHQから輸出管理権を全面的に委譲されたのに続き, 翌年には輸出所得控除制度や海外支店用資産の特別償却制度など, 税制

措置や海外支店設置促進策を次々と打ち出し, 商社を全面的に支援していった。そして, 1952年にIMF, 1955年にGATT, 1956年に国際連合へと加盟し, 日本の商社が世界市場において貿易を行う土壌ができていった(川辺, 2005, p.290)。

それに伴い, タイにも日本企業が次々と進出していく。その初めは, 1949年の日綿実業だった。初期は商社の進出が目立ち, 1951年に第一物産, 翌年に東洋棉花, 丸紅, 伊藤忠商事, 翌々年には住友商事, 安宅産業と, 相次いでバンコク駐在員事務所を開設していった。これらの多くは, 1954年に支店へと改組し, 活動を本格化させることとなる(川辺, 2005, pp.287-91)。

戦後, 商社だけではなく, 船舶会社も早くからタイへ進出した。1950年には大阪商船がバンコク事務所を開いたほか, 1951年に外国航路としてバンコク定期航路が許可されたのを受けて, 翌年には三井船舶がバンコク駐在員事務所を, 日本郵船が海外勤務事務所を開設した。さらに銀行も続き, 1952年に三井銀行がバンコク支店を, 1954年には東京銀行がバンコク駐在員事務所を開設した。ただし, この時期, 製造業の進出はまだ見られない(川辺, 2005, p.288)。

1950年代初期までに, バンコクには2つの日本人グループができていた。一つは, 企業の駐在員グループである。上に述べたような企業の進出に伴い, 1950年前後にはわずか15名に過ぎなかった駐在員の数も増加し, 1954年には86名, 2年後の1956年には153名に上った。もう一つは, 終戦後タイに残留し, 個人的な活動を行っていたグループで, 1952年には, 戦前にタイで商売をしていて敗戦により日本へ引き揚げていた人たちが, タイ政府からの居住許可を得てそこに加わり, さらに彼らの親戚や, 戦前に日本で教育を受けるために一時帰国していた人たちもタイへやってくるようになった。(川辺, 2005, pp.289-91)。この間に, 第一陣の引き揚げ後, 子どもたちの教育の再開に尽力した日高秋雄もタイへ戻った(日高, 2013, p.208)。

そのような中, 個人グループの人々の間で日本人会再発足の動きが出てきたのはごく自然なことであり, 1953年4月, 有志約130名が, のちに日本人会となる日本人クラブを立ち上げた(赤木, 2013, p.50)。目的は, 日本人同士の親睦や, 日本人納骨堂の管理, 大使館の連絡を流すことなどとされていた。運営委員13名のほとんどを個人グループが占め, 駐在員グループの2人も, 戦前にタイに滞在した経験がある人物だったが, 戦前から通算して第23代目, 戦後初の会長に就任したのは, 三井銀行の初代バンコク支店長, 大賀洋

だった。会長に大手企業の駐在員が選出されたのは、日本人会の運営に大企業の資金面での協力が不可欠だったほか、日本人の対外的な評価を高めることが必要だったためと考えられる。いずれにせよ、これを機に、個人グループと駐在員グループとの交流が開始した（川辺, 2005, p.290）。

また、駐在員グループは、日本人会発足の翌年、経済人の団体である盤谷日本人商工会議所を設立した。これはタイ政府と進出日本企業との調整機関としての役割を果たすものだった。1956年から65年まで、盤谷日本人商工会議所と日本人会は事務所を共有していたことから2つのグループが共存していた様子がうかがえる。もっとも、1950年代後半は、まだまだタイの日本人社会も小さく皆顔見知りだったため、わざわざ専用の事務所を設ける必要もなかったとも言える（川辺, 2005, p.293）。

## B. 在タイ日本国大使館附属日本語講習会の誕生

企業の駐在員が増化するにつれて、当然のことながら子どもたちの数も増えていった。しかし、彼らの滞在期間は数年<sup>5)</sup>と短いものだったため、タイの学校に子どもを入れてタイ語で教育を受けさせることへの関心は低かった。タイへ子どもを連れてきてても適した教育の場がなく、帰国後の教育の遅れを心配せざるを得なかったのである。子どもを日本に残してきた駐在員には、学校が設立されてタイでも日本と同程度の教育が受けられるようになれば、すぐにでも家族を呼び寄せたいという人が多かった（伴, 2009, p.9）。

そのためか、日本人会にとっても子女教育は最も優先すべき課題となっていた（赤木, 2013, p.51）。日本人会再開の4ヶ月後にはすでに、日本人小学校復活計画が理事会で議論されている（伴, 2009, p.24）。個人グループの人々の子どもたちの多くはすでに学校を卒業している年齢だったが、その必要性を切実に感じていたようだ。戦前から子どもたちの教育のために尽力してきた日高秋雄が当時理事を務めており、なんとかしなければならぬと、学校の設立を日本人会の活動に押し上げたという。日本人学校再建運動の先頭に立ったのは、日高に加えて、藤島健一、小野彰平、新野芳四郎だった（瀬戸, 2002, p.212）。

学校設立について、日本人会と大使館との間で議論が行われ、賛同した大使の太田一郎も、積極的に日本の外務省やタイ国の文部省、外務省と交渉を進めたが、タイ当局は外国人学校に対し極度に神経質になっており、なかなかよい返事が得られなかった。そして、

2年にわたる交渉の末、私立学校法により開校する他に方法がないという結論に至ったものの、日本国内と同様の教育を求める日本人会としては、タイ語での教育を義務付けているその規定に従うことはできなかった（伴, 2009, pp.9-10）。

そこで、当時、外交特権でアメリカンスクールを作って子どもたちの教育を行っていたアメリカ大使館を参考に、学校が大使館の所管であれば外務省の担当となるため設立できる可能性があるという判断に至り、太田と領事を務めていた岡崎熊雄による、タイ国外務省との交渉が始まった。当初は、他の外国人学校が私立学校として開校されており、日本人学校のみを特別扱いはすることは例を他に及ぼすので好ましくない、との一点張りで交渉が進まなかった。しかし、大使館の構内で、大使館勤務の者がその子女の教育をするという表向きの理由で交渉を続け、当時外務次官だったディロクリットから「大使館の構内で、大使館職員が教師として、その子女を教育するということは黙認する」との承認を得るに至った。日本人会にとって最大の目的である日本商社の家族の子どもたちの入学については、「一旦私の承認を得たら誰も大使館構内に立ち入り調査する筈がない」として事実上黙認された。その許可内容は、ディロクリットから岡崎への書簡という形で記された（伴, 2009, pp.9-11）。

こうして、黙認とはいえ設立できることになった学校は、大使館に隣接した住宅を借用し、大使館構内の一角に治外法権を確保して開校した。家賃は日本人会が負担し、開校に伴う施設設備にかかった費用は、現地の商社や法人商店の寄付に頼った。ただ、タイの法令には違反した学校だったため、タイ国政府や他の外国人学校との関係を考慮して「日本人学校」ではなく「日本語講習会」という名称が使用された。また、対外的に目立たないように、教師や園児、児童の登下校は、大使館の正門ではなく通用門が用いられた（伴, 2009, pp.11-12）。

開校当時の在籍者は、幼児14名、小学生13名、中学生1名の計28名で（伴, 2009, p.3）、初代校長には学校の設立に尽力した岡崎が就任した（伴, 2009, p.10）。

1956年1月22日に開校したこの「在タイ日本国大使館附属日本語講習会」が、現在の泰日協会学校バンコク校の原形であり、戦後初めて、在外公館が公式に設立に関わった日本人学校である。

1962年に学校の運営が大使館に移管されるまで、日本人会は会費の半分を学校運営費に費やしており（瀬

戸, 2002, p.213), 授業料を受け取る代わりに, 学校関連で必要になった費用はすべて日本人会が負担していた。設立に尽力した日本人会の会員たちにとって, この学校は自らの手作りの学校であり, 自らがお世話をしている学校という意識が強かったという。

### C. 戦後日本人学校の確立

学校ができたとはいえ, 子どもたちの教育問題が万事解決されたとは言えなかった。バンコク日本人学校は, 戦後初の日本人学校として, 先例のない様々な課題の解決を迫られることとなる。

#### 1. 教員確保

学校ができた当初は, 教員の入れ替わりが激しい上に, 教員は大使館や日本人会が自前で用意せざるを得ず, 日ごとに増加する子どもたちに対応し得る数の教員を確保することは非常に困難だった (伴, 2009, pp.13-14)。

そこで, 日本人会は日本から現職の教員を招聘することが必要だと判断し, 岡崎を通じて外務省に協力を求めた。外務省は文部省に話を持ち込んだが, 当時, 海外への教員派遣制度はなく, 結局, 東京都と直接交渉して「派遣教員募集」の印刷物を外務省の名で都内の学校に配布することになった。そして, 東京都港区立神応小学校の教員だった境田和治が採用された。境田は, 1957年1月9日に大使館嘱託の教員として夫妻でバンコクへ着任したが, その渡航はあくまでも私的なものとされ, 東京都を退職しての赴任だった (伴, 2009, pp.14-15)。彼らはあくまで日本人会による現地採用教員で, 帰国後の身分保障はなかったのである (海外子女教育史編纂委員会, 1991, p.65)。

要望通り日本から現職の教員を迎えた学校だったが, 設立から年を経るにつれて, 在留邦人の間では「学校ができてよかった」という感激が薄れ, 保護者の意識も「学校があるのが当然」というものに変わってきていた。さらに, 雇用者である日本人会の理事は大商社の代表者がほとんどで, 教員を使用人感覚で見ている人も多く, 学校の経営権を楯にして教員の苦勞を無視した言動も少なくなかった。境田は, 雇用者である日本人会への言動は制約され, 常に批判にさらされながら, 保護者への対応や教員の確保, 子どもたちの学習指導などに努力した (伴, 2009, p.17)。

1962年, 5年間の任期を終えた境田が, 東京都へ再就職する目処がつき帰国することになったのを機に, バンコクでは教員の確保が再び課題となる。その

際, 学校の将来を考えると現地採用教員のみでは限界があるため, 身分の安定している国内の現職教員の派遣が必要であるとして, 学校, 日本人会, PTAの連名の嘆願書をもって, 当時校長だった公使の後宮虎郎が, 外務省, 文部省へと働きかけることになった (伴, 2009, p.19)。

外務省が調査研究を行った結果, 一般の人の海外渡航は認められていないが, 国家公務員には海外に長期出張できる制度があることが判明し, 外務省から文部省に対して現職教員の派遣要請が行われた。国家公務員で教員といえば国立大学附属の教員であり, 東京学芸大学附属世田谷小学校に白羽の矢が立った。そして, 教育経験豊富で学校の管理運営能力のあった武藤重治が推薦され, 1962年4月に赴任した (伴, 2009, p.20)。この時の任期は1年だった (海外子女教育史編纂委員会, 1991, p.65)。これが, 戦後初めての, 身分の安定した教員の海外派遣である。

武藤は, 文部省に対応窓口がなく, 前任者とも連絡が取れないという不安の中, バンコクに到着した。その後も, 大使館職員に迎えられホテルに案内されたのは良いものの, 大使館からも学校からも一向に連絡がなく, 不安が募るばかりだった。耐えきれずに学校へ行くと夏休み中で誰もおらず, 大きな失望感に包まれたという (伴, 2009, p.28)。

武藤は, 5月に新年度が始まると, 教頭として学校運営を始めた。しかし, 当時の校長は公使だったため, 教頭が校長の代行をすることもあり, 教員不足のため授業もしなければならなかった。多忙な日々の中で武藤は, 毎朝の職員朝会や職員会議の定例化, 記録の整理保管や児童会の発足と指導, 学校通信の作成と配布, 全国学力調査の実施など, 学校運営の基礎を次々と固めていった。また, この時期に, 大使に依頼して校訓「なかよく, たくましく」が決定した (伴, 2009, p.23)。

国内から現職教員を派遣する道が開拓され, 一件落着いたかに見えた教員確保の問題は, 武藤の任期満了が近くなると再燃する。海外旅行をしたことのある教員もいない時代のことで当然とも言えようが, 世田谷小学校では, 未知の場所へのためらいから, 希望者がいなかった。後任の派遣指名が来ているため学校としても無視するわけにいかず, 再三希望者が募集されたが, 応募者がいなかった。そこで, 当時6年生の担任をしていた伴憲三郎が, このままでは学校の面子に関わることであり, 受けもちの子どもたちを卒業させての派遣は区切りが良いとして名乗りを上げ, ようやく後任が決まった。しかし, 武藤の時と同様, 研修も情

報もなく、現地のことは行けばわかるから現地に聞いてくれと言われ、不安だったという。出発の日すらもわからず、外務省に問い合わせても連絡を待つように言われるばかりで、受け持ちの子どもたちにも、卒業式の日まで自らのバンコク赴任を伝えることができなかったそう（伴，2009，p.26）。

また、身分保障がなされたというだけで大きな進歩ではあったものの、当時の派遣教員の待遇は未だ極めて厳しいものだった。海外長期出張制度に基づき、派遣教員個人の滞在費は出張費として支給されたが、住宅費は出ず、妻子の渡航費も自弁だった（海外子女教育史編纂委員会，1991，p.74）。医療費の補助もなく、伴の場合、アヤ（お手伝い）に加えて、自分で庭の剪定をしたら大家さんに叱られたために庭師をも自腹で雇うことになったという。さらに、書類上公使が校長となっている学校には、実質的に校長の役割を果たす人がおらず、唯一の派遣教員である伴が、自らも担任を持ちながら、校長、教頭、教務主任を一手に引き受けるような状況だった。公使は週に1回、月曜日の朝行われる朝礼で挨拶をしていたが、その他の実務や大使への報告は、伴が担っていたそう。また、校章、校歌の制作にも伴が携わっている。

日本国内からの教員派遣は、その後、徐々に制度が整えられていく。伴が派遣された翌年に当たる1964年度から、世話大学方式による派遣教員の定数措置が行われるようになったほか、この時期には、正規の教員派遣を補充する形で、教員養成大学新卒者の派遣も行われていた。そして、1966年からは公立学校教員の公募による派遣が始まり、全国各地の教員が日本人学校へ派遣されることとなった。現在に至るまで、教員派遣制度は改変を繰り返しながら続いている。

## 2. 補助金獲得

講師への謝金を含む学校の経費を、大使館が支出する方法はなく、日本人会との間で協議が行われた。その中で、「法人商社は営業税をおさめるつもりで各月各社応分の寄付をすることにしたい」と第一物産の駒井から提案があった。それにより、薄給でそれだけで生活できるようなものではなかったものの、なんとか講師への給与の目処がつくとともに、保護者の授業料負担も軽減された。しかし、日本人会の第一の目的は、日本人同士の親睦を深めることである。学校へ通う子どもを持つ会員も少ない中、学校の設立や運営に尽力し、既に会費の半分を学校運営費として支出していた日本人会による援助にも限界があった（伴，2009，

p.16）。

子どもの数の増加に伴って運営費は増大し、教材、教具や必要な備品の購入もままならない状況だったため、国からの補助金が得られるよう、PTAが嘆願書を作り、大使館を通して外務省に陳情を重ねた。さらに、1956年8月に三笠宮、10月に元外務大臣の岡崎勝男、翌年6月に首相の岸信介、その他国会議員や財界の有力者が訪タイする度に学校の窮状を見てもらい、援助の要望を行なった（伴，2009，pp.16-17）。

その結果、校舎借料補助と講師謝金補助が得られることになった。1959年、外務省の予算書に登場した「タイ国における商社派遣員及び永住に伴う長期滞在の在留邦人子弟の教育をするために必要な経費」がそれである。これが、戦後日本で最初の、在外教育施設に対する政府支援であり、翌年、台北日本人学校に対しても同様の予算措置が取られた（海外子女教育史編纂委員会，1991，p.80）。

## 3. 教育課程の整備と教科書

学校の教育課程については、武藤や伴がその整備の第一歩を担ったと言えよう。それは、伴が武藤からの引き継ぎの中で必要と考え、学校経営や学習指導に関係するものを持参資料として揃えたこと（伴，2009，p.28）、校訓、校章、校歌がこの時期立て続けに作られていることなどからもうかがえる。また伴も、「前任者の仕事を引き継ぎ、現地採用の教員を指導し、現地にあった教育課程の編成・実施ということに努力し、塾的なものから学校への脱皮ということに対し、いろいろ苦労し、制度の確立をしてきた」（伴，1988，p.252）。

日本人学校で学習指導要領に準拠した教育が行われるようになったのは、1960年代後半で、日本人学校の教育課程が制度化されるのは、1972年のことだ。文部省が日本人学校の教育課程について一定の基準を示したわけではなく、教員派遣制度の整備とともに、派遣教員によって教育課程が整えられたというのが実情だった（海外子女教育史編纂委員会，1991，p.121）。

また、伴が赴任した当時は教科書を国内から取り寄せており、その費用を全て保護者が負担していた。伴は大変驚き、国に対して教科書の無償配布を要請した（伴，2009，p.5）。当時、輸送費の分だけでも負担が軽くなるようにと、日本航空の搭乗員の手荷物の中に教科書を入れて運んでもらうこともあったそう。この問題は、1967年に教科書の無償配布が始まり、解決する。



#### 4. 国内の法的地位

1960年2月、バンコクから帰国した児童が都内の小学校に編入する際、無条件編入を認められずに試験を受けさせられたことから、在留邦人や子どもたちに大きな不安を抱かせたとして、外務事務次官から文部事務次官へ改善の申し入れがなされた（外務省、1960年）。また、当時、「外国において、学校教育における9年の課程を終了した者」は、中学を卒業した者と同等以上の学力があるとして高校入学資格が認められていたが、「学校」という法的地位を持たない在外教育施設はこれに該当せず、子どもたちが不利益を被る事態となった（海外子女教育史編纂委員会、1991、pp.89-90）。

そこで、1972年に学校教育法施行規則が改正され、高校入学資格を持つ者として「文部大臣が中学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者」が付加された。これによりバンコク、シンガポール、サン・パウロなど16校が指定を受け、その後毎年のように指定校が追加されていった。こうして、日本人学校は法制上、国内の学校と同等のものとして扱われるようになっていく。

#### 5. 私立学校化

1968年に大使館が移転した際、バンコク日本人学校はその跡地に残り、治外法権の恩恵に預かれなくなってしまった。それに関して、1965年頃から大使館を仲介役として日本政府とタイ政府に対して様々な働きかけが行われていたが、明確な解答はなく、そのまま黙認状態が続いていた（赤木、2013、p.56）。しかし、1971年9月頃、文化担当官としてタイに駐在していた草場宗春のもとに、タイ国教育省私学教育委員会事務局の課長が、早急に日本人学校の認可の申請をするようにと勧告しに来た。ブリティッシュスクールや中華学校が閉鎖命令を受けていたことを踏まえると、それを無視することはできなかった（草場、2016、pp.36-38）。

当初、所有者は日本人会、校長と管理者は日本語のわかる親日的なタイ人とし、タイ国の法令を尊重する建前で、教育課程の中にタイ語やタイの地理、歴史を入れるという方針だった（タイ国日本人会、1972a、p.25）。しかし、私立学校の設置者はタイ国籍を有する個人または公益法人でなければならず、日本人のみで組織している日本人会では法律上許可されないことが判明した（タイ国日本人会、1972b、p.25）。そこで、日本側が対等に主張出来ることを重視して泰日協会に

設置者をお願いすることになった（草場、2016、p.38）。泰日協会は、タイと日本両国の関係を促進する拠点を作るべく、1935年に設立された公益法人である。

次に、バンコク日本人学校にはすでに文科省派遣の校長がいたが、「私立学校の理事長及び校長は本人及び父親がタイ国籍を有すること」という規定に従って、両親もタイ国籍を持ち、人格、識見に優れ、親日家であった、コスム・ヴェスカセムが理事長兼校長に選ばれた。彼女は、国費留学生の第5期生で2度の日本留学経験があり、当時日本大使館の秘書をしていた（草場、2016、p.38）。

そして、日本国内と同様の教育を確保した上で認可を受けるということが重要だった。そこで、日本の学習指導要領に基づき、日本の教科書を使用し、日本人の教師により、日本語で授業を行うということを設置申請書に明記した。これ以外ではできる限りタイ国私立学校法の規定に沿うように、タイ語の授業、タイの歴史・地理の学習などを取り入れることやタイ国旗の掲揚などが記載された「泰日協会学校」の設置申請書は、1972年7月27日にタイ国教育省に提出された（草場、2016、p.39）。

その時期、日本製品不買運動が激しさを増す中で、教育省の高官をはじめ政府の中枢から日本人学校は違法であるとの発言が出始め、マスコミも揃って違法、閉鎖せよとの報道を続けていた。そのような中でタイ政府は、日タイの経済・外交関係を考えれば不認可には出来ず、反日運動を見れば認可もできなかった（草場、2016、pp.39-40）。

1972年8月8日には、すでに事務局での審査が終了していたが（タイ国日本人会、1972c、p.25）、その後がなかなか進まず、翌年の初めには私学委員会の事務局長が閉鎖する気はないと言明したものの（タイ国日本人会、1973、p.28）、正式な認可には至らなかった。そこで日本側は、日本人学校の子どもたちは企業駐在員の子どもたちであり、2～3年で帰国するため華僑とは異なること、英語で教育する学校を認めているにもかかわらず日本語で教育する学校を認めないのは差別ではないかということなどを主張し、認可を迫った（草場、2016、p.40）。

大使館や泰日協会の根回しがあったものの、認可の回答は得られないまま（赤木、2013、p.57）、1974年1月ようやく、田中角栄が首脳会談の席で日本人学校の認可の要請のみを行い、タイ国の首相サンヤから許可する旨の発言を得たが（草場、2016、p.41）、タイ国の私立学校法の規定と、日本人学校の実態が合っ

ていない問題は解決していなかった。そこで、タイ国教育省との交渉の中で、日本側の主張を取り入れて新たに「臨時居住者学校」というカテゴリーが作られた。また、教育内容がタイの方針に違反していないことを示すため、日本の小学校と中学校の学習指導要領をすべて、コスムにタイ語に翻訳してもらい、提出した。その一方で、教員のタイ語能力試験は、受け入れた。(草場, 2016, p.41)。

このように様々な交渉と工夫と妥協の結果、1974年7月24日付でようやく設立許可書が交付され、バンコク日本人学校は正式にタイの私立学校として認可された(草場, 2016, p.42)。既存の英語校三校は違法状態が黙認されているに過ぎない中、日本人学校は、日本語による授業や日本のカリキュラム等が文書で認められたのである(草場, 1976, p.74)。

## おわりに

戦前の学校はその保護者の要望と国策がうまく一致した結果、進出企業の協力を得て設立され、自分たちは日本人であるという意識のもと、日本国内と同様の臣民教育がなされていた。敗戦から引き揚げまでの間も、邦人社会の有力者の尽力によって、設備、教育内容、子どもたちの顔ぶれ等の面で敗戦の影響を受けながらも、子どもたちの教育は断続的に行われていた。戦後の学校は、駐在員グループと個人グループと大使館とが協力して設立および運営を行っており、帰国後を見越して、日本国内と同様の教育が目指された。そして、日本政府からの制度的保障を得ながら徐々に整備され、交渉と妥協の末、タイの法制上も認可された。

学校の実態に注目すれば、戦前と戦後では全く異なる様相を呈している。戦前の学校は永住者の子どもが中心で、軍国主義の色彩を帯び、台湾人やタイ人にも学校が開かれていた。その一方で、戦後の学校は駐在員の子どもが中心で、当然のことながら戦前の軍国主義とは一線を画し、日本人以外には一切開かれていない。しかしそこには、日本語で日本国内と同様の教育を受けさせたいという保護者の要望に、在留邦人が永住者、駐在員という立場の違いを超えて応えようと尽力し、進出企業や大使館の協力も得て、学校の設立および運営をしていたという、共通の構図を見取ることができる。

そして、その構図の背景には、日高を筆頭に、戦前と戦後で同じ人が学校に関与していることがあると考えられる。バンコクにおいて、戦後日本人会の中心を

成していたのは戦前にも在留経験のある人々であり、戦後の日本人学校は、戦前の日本人学校を知る彼らによって再興されたものとして捉えることができる。瀬戸(2002)も「再建」という言葉を使っているように、新規設立というよりも再興という感覚であったことが、これだけ早期の日本人学校設立を可能にしたのだろう。戦後のバンコク日本人学校は、その設立の早さにより、教員派遣、予算の確保といった、在外教育施設がその後直面していく課題にいち早く取り組むことになった。バンコク日本人学校が、戦後日本人学校のパイオニアとなる素地がここに見られる。

## 謝辞

伴憲三郎氏、瀬戸正夫氏、およびタイ国日本人会の日高富士夫氏、村上恵一氏には、資料提供や聞き取り調査にご協力いただきました。ここに厚く御礼申し上げます。

## 注

- 1) 日本国憲法第26条、教育基本法第4条、第5条など。
- 2) 教育公務員特例法、地方教育行政法など。
- 3) 日本人学校のほかには、私立在外教育施設がある。日本人学校は、2015年4月15日現在、50カ国・1地域に89校、設置されている(文部科学省)。
- 4) 例えば、弓削淳一 2011『タイ王国の教材化と小中連携教育：バンコク日本人学校での教育実践記録』諷詠社。
- 5) 初期はわずか半年だった(川辺, 2005, p.289)。

## 文献

- 赤木攻 2013 「タイ国日本人会史(1953~2013年)」『タイと共に歩んで 泰国日本人会百年史』タイ国日本人会, pp.50-70.
- 芦部信喜著、高橋和之補訂 2015『憲法 第6版』岩波書店
- 乾侑・園一彦 1977『海外駐在員の子女教育』, 日本経済新聞社
- 大橋寅治郎 2013 「タイ国日本人会創立100周年にあたり」『タイと共に歩んで 泰国日本人会百年史』タイ国日本人会, pp.4-5.
- 海外子女教育史編纂委員会 1991『海外子女教育史』海外子女教育振興財団
- 外務省(事務次官) 1960 「昭和35年2月12日亜西100号」(文部事務次官あて)
- 川辺純子 2005 「盤谷日本人商工会議所50年の歩み(1954年~2004年)」『タイ経済社会の半世紀とともに—盤谷日本人商工会議所50年史—』盤谷日本人商工会議所, pp.285-346.
- 草場宗春 1976 「在外アタッシェ勤務を終えて」『文部時報』第1184号
- 草場宗春 2016『融通無碍に生きて』さきたま出版会

- 小島勝 1999『日本人学校の研究—異文化間教育史的考察』玉川  
大学出版部
- 佐藤弘毅 1978『海外子女の教育問題』学苑社
- 佐藤実 2013「戦前・戦中の世相—日本人学校を軸に振り返る」  
『タイと共に歩んで 泰国日本人会百年史』タイ国日本人会、  
pp.224-229.
- 瀬戸正夫 2013a「太平洋戦争に巻き込まれて」『タイと共に歩んで  
泰国日本人会百年史』タイ国日本人会、pp.166-174.
- 瀬戸正夫 1995『父と日本にすてられて』かのう書房
- 瀬戸正夫 2013b「バーンアトーンキャンプの出来事」『タイと共に  
歩んで 泰国日本人会百年史』タイ国日本人会、pp.175-181.
- 瀬戸正夫 2002『バンコクの灯』東京堂書店
- 西野順治郎 1971a「日泰関係の歴史その37」『クレンテープ』5月  
号、p.9, 14.
- 西野順治郎 1971b「日泰関係の歴史その44」『クレンテープ』12月  
号、pp.16-18.
- タイ国日本人会 1972a「理事会だより」『クレンテープ』2月号、  
pp.24-26.
- タイ国日本人会 1972b「理事会だより」『クレンテープ』8月号、  
pp.25-26.
- タイ国日本人会 1972c「理事会だより」『クレンテープ』9月号、  
pp.25-26.
- タイ国日本人会 1973「理事会だより」『クレンテープ』3月号、  
pp.28-30.
- 泰日協会ホームページ, 2019年9月29日最終閲覧, <http://www.thai-japanasso.or.th/index.php>
- 泰日協会学校ホームページ, 2019年9月29日最終閲覧, <http://www.tjas.ac.th>
- 中林勝男 1980『世界の日本人学校』三修社
- 西村俊一 1980「「海外子女」教育に関する歴史的省察」『国際教育  
研究』第1号, 東京学芸大学海外子女教育センター, pp.1-21.
- 伴憲三郎 2009『海外日本人学校設立の原点』全国海外子女教育・  
国際理解教育研究協議会監修, 創友社
- 日高幸子 2013「日高秋雄について」『タイと共に歩んで 泰国日  
本人会百年史』タイ国日本人会, pp.205-212.
- 藤嶋健 2013「戦中, 戦後—タイでの忘れ得ぬ思い出」『タイと共  
に歩んで 泰国日本人会百年史』タイ国日本人会, pp.213-218.
- 村嶋英治 2013「戦前期タイ国の日本人会および日本社会: いく  
つかの謎の解明」『タイと共に歩んで 泰国日本人会百年史』タ  
イ国日本人会, pp.13-48.
- 文部科学省「CLARINETへようこそ」, 2019年9月29日最終閲覧,  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/main7\\_a2.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm)

(指導教員 小国喜弘教授)